いじめ問題調査委員会からの提言(5)実施のまとめ R7.9.25

嘉麻市立学校の教職員について、校長が作成した、いじめ防止対策推進法、福岡県いじめ防止基本方針、嘉麻市いじめ防止基本方針及び校内のいじめ 防止基本方針の内容に関する試験を1年に1度おこなう。

(内容)① いじめの定義 ② いじめに対する基本姿勢 ③ 自校の基本方針 ④ 早期発見チェックポイント ⑤ いじめに対する自己評価

実施期間	・1 学期中に実施 1 校・ 夏休み期間に実施 9 校	
実施方法 (複数回答)	○ 校内研修等で実施した	10校
	○ 個別的に実施した	3 校
	○ その他	0 校
不在者への対応 (複数回答)	○ 校長が個別に実施した	9 校
	○ 不在者を集めて実施した	1校
	○ その他 ・病気休職中の職員:面会が可能となった後実施予定 ・非常勤講師:9月以降の最初の勤務日に行う予定	3 校
研修内容 (複数回答)	○ いじめの現状と認知について	9校
	○ いじめの未然防止・早期発見・早期対応について	8校
	○ いじめの事例研究について	6 校
	○ その他 ・いじめの定義の変換について	1校
研修資料 (複数回答)	○ 校内いじめ基本方針	10校
	○ いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引き	5 校
	○ X中学校いじめ報告書	2校
	○ その他 ・「いじめの防止等のための基本的な方針」の改訂 ・いじめの重大事態の調査に関するガイドライン	5 校
	・Nits:校内研修シリーズ No.174 いじめ防止対策推進法等に基づくいじめ問題への対応について	
	・校内研修講師作成資料・いじめの早期対応事例(電話対応)についてのグループ交流を通した研修	
	・いじめ問題チェックシート	

[※] 各学校において、改めていじめ対策委員会や生徒指導委員会などでいじめの認知の流れやいじめの組織的な対応のふりかえりをお願いします。